

(別添 2 - 1)

## 学 則

① 号又は名称	株式会社スプリングス
② 修事業の名称	株式会社スプリングス 就職支援センターはな 高槻駅前校 同行援護従業者養成研修
③ 研修の種類	「指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(平成18年厚生労働省告示第538号)に基づく同行援護従業者養成研修
④ 研修課程	一般課程 ・ 応用課程 (実施する課程に○)
⑤ 事業者指定番号	70
⑥ 開講の目的	視覚障がい者に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護、その他外出時の援助について知識及び技術を習得した同行援護従業者の養成を目的とする。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	講義： ・ 大阪府高槻市高槻町4-3高槻サタリービル3Fおよび4F 3階301室・4階400室 演習 (一般課程) (応用課程)： ・ 大阪府高槻市高槻町4-3高槻サタリービル3Fおよび4F 3階301室・4階400室 ・ JR高槻駅
⑧ 講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 2) を参照。
⑨ 使用テキスト	同行援護ハンドブック：株式会社日本医療企画
⑩ 受講資格	福祉・介護の就業を希望している者に対して 弊社が実施する面接試験により選抜された者。 (1) ハローワークに求職の申込みをしていること (2) 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと (3) 労働の意思と能力があること (4) 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めた者。
⑪ 広告の方法	受講希望者の募集は、ハローワークによる告知、ホームページ、広告媒体等への広告の掲載、およびパートナー提携先等への告知による。
⑫ 情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： <a href="http://hana.springs-h.jp">http://hana.springs-h.jp</a>

<p>⑬受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）</p>	<p>（受講手続き）</p> <p>受講希望者の手続きと選抜方法は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 受講希望者は、ハローワークにて職業相談を行い、訓練受講が適切と認められた場合に受講申込書の交付を受け、必要書類とともに、住所を管轄するハローワークに本人が募集期間内に申し込み手続きをする。</p> <p>(2) 受講希望者は、ハローワークの受講申込受付後、当施設へ直ちに連絡し、ハローワークで受付された受講申込書を提出する。</p> <p>(3) 当施設は、事前に定められた選考日に、受講希望者の面接を行い当校の受講選定基準に則り合否判定選抜する。</p> <p>応募多数の場合は当校の受講判定基準に則り決定する。</p> <p>(4) 面接結果を、事前に定められた選考結果発送日に、受講希望者あてに送付する。受講希望者には、本学則、研修カリキュラムを送付する。</p> <p>（受講生の本人確認）</p> <p>受講生の本人確認は、以下の方法で行う。</p> <p>(1) ハローワークにて発行された受講申込書（顔写真付）を選考日までに、当施設あてに郵送または持参して頂く。</p> <p>(2) 申込書提出時または、初回講義日に本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住民票等）持参し、本人確認をする。</p>
<p>⑭受講料及び受講料支払方法</p>	<p>1 受講料は無料とする。</p> <p>2 テキスト代は、2,160円（税込） 「同行援護ハンドブック」（日本医療企画）</p> <p>3 企業実習交通費、健康診断費、インフルエンザ予防接種費、実習時の服装費等は実費とする。</p>
<p>⑮解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講の取り消しや退校する場合にあっても、テキストは個人所有となるので、テキストの返本は受け付けず、代金の返金はしない。</p> <p>受講料は無料の為、返金は発生しない。</p> <p>応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止する場合がある。</p>
<p>⑯受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/>有・無</p> <p>1 当社が知り得た受講希望者および受講生に係る個人情報は、当社の定める個人情報保護規定に基づき、適切に取り扱うこととする。</p> <p>2 受講生は受講中に知り得た個人情報を他に口外してはならない。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑰研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：該当者に必要な補講を含め、学則及び大阪府同行援護従業者養成研修事業要領に定める全日程を適切に終了した者について確認します。その結果、修了を認定した者には修了証明書を交付します。</p> <p>研修の修了年限：3ヶ月</p>

⑱補講の方法及び取扱	<p>補講の方法：個別対応又はレポート補講で実施する。  開講日より3か月以内に修了すること。  レポート補講：レポート用紙3枚1200字  補講に要する費用：無料とする。</p> <p>但し、(6)障がい者の人権、(9)基本技能、(10)応用技能、(13)場面別基本技能、(14)場面別応用技能、(15)交通機関の利用、についてはレポート補講が認められません。</p>
⑲課程免除の取扱	<p>求職者支援訓練：免除は行いません。</p>
⑳受講中の事故等についての対応	<p>受講中に生じた事故等については、当社が加入する三井住友海上火災保険株式会社 求職者支援訓練見舞金規定保険で対応する。  したがって保険料の受講者負担は生じない。</p>
㉑研修責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：青海 正浩  所属：就職支援センターはな 高槻駅前校  役職：取締役</p>
㉒課程編成責任者名、所属名及び役職	<p>氏名：青海 正浩  所属：就職支援センターはな 高槻駅前校  役職：取締役</p>
㉓苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	<p>氏名：青海 正浩  所属：就職支援センターはな 高槻駅前校  役職：取締役  連絡先：072-685-3380</p>
㉔研修事務担当者名、所属名及び連絡先	<p>氏名：尾形 美智子  所属：就職支援センターはな 高槻駅前校  連絡先：072-685-3380</p>
㉕修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。  ・証明書交付に係る費用： 無料</p>
㉖その他必要な事項	<p>(遅参)  授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。</p> <p>(退校処分)  次の事由に該当する場合は、退校処分とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 授業中の私語、他の受講生や講師への嫌がらせとみられる言動、社会人としてのモラルの欠如とみられる言動など、研修の秩序を乱した者。</li> <li>(2) 面接授業において、遅刻・早退を繰り返す等出席不良の者。</li> <li>(3) 教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。</li> <li>(4) 講師や受講生に、暴力行為やセクシャルハラスメントがあった場合。</li> <li>(5) 出席日数が総訓練日数の8割を満たさなくなった者。</li> <li>(6) その他、公序良俗に反する行為があった場合。</li> </ol>

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府同行援護従業者養成研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： <a href="http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/">http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/</a>
---------------	--